

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170401053), 法人名 (株式会社元氣な介護), 事業所名 (グループホームくらしさ手稲), 所在地 (札幌市手稲区富丘2条6丁目2-1), 自己評価作成日 (平成31年2月10日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月20日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2017\_02\_2\_kihon=true&JigvosyoCd=0170401053-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月5日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームくらしさ手稲では、元氣な介護の経営理念『暮らしを支え、心を磨く』の具現化を目指し、職員が同じ方向に向かって努力出来る様、定期的に会議を行い、思い遣りの精神で相手の事を想い、自らも成長して行ける様支え合っています。入居者様には家庭的な環境の下で、それぞれが役割を持ち、その方らしい生活が送れる様に支援しています。夏にはプランターでの野菜作りや日々のお散歩、秋にはご家族様や町内の方にも参加して頂き、秋祭りの開催を行なっております。冬にはホーム内で行える行事を考え、入居者様に楽しんで頂ける様工夫し行なっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から15年目を迎える「くらしさ手稲」は、JRの駅から徒歩10分程で、稲積公園や富岡西公園、三樽別川緑地も徒歩圏内で、病院や区役所、大型商業施設、各種商店が点在する等、生活の便利さと自然が融合した恵まれた環境に有る。介護事業に熱意ある運営者の姿勢が反映された。事業所名の「くらしさ」には、その人らしい暮らしを支える思いを込めており、職員は、経営理念と社訓を軸に、具現化された23項目の行動指針と共に、日々朝礼にて確認し、共有を図り、一貫性のあるケアサービスを実践している。事業所は、働き易い職場環境に留意し乍ら、合同ミーティング、個人面談、新職員研修等でスキルアップに努め、利用者の心からの笑顔を引き出す支援に日々取り組んでいる。日常食や行事食、おやつは、職員の手料理に拘り、満足感に繋げ、アクティビティとして、日々のレクリエーションに加え、季節の室内掲示物を利用者と共同で制作する等、変化のある暮らしを実践し心を通わせている。終の棲家として看取りにも取り組み、ぬくもりのある生活を最期まで送って貰える様に、医師、看護師、職員のチームケアで臨み、利用者、家族の安らぎとなっている。事業所は地域に根ざした取り組みとして、共用型デイサービスを導入し、地域の認知症高齢者の支援も見据えた運営を行っている。運営推進会議にも町内会役員や民生委員の参加を頂き、事業所主催の恒例の秋祭りには多くの地域住民が集う等、地域密着型事業所として交流を深め協働関係を構築している。所長を始めとし、職員同士の関係性が良好である事が、事業所を支える大きな要因の一つとなり、理念に沿ったサービス提供に取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目 (事業所記入), 取り組みの成果 (評価機関記入), 項目 (事業所記入), 取り組みの成果 (評価機関記入). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff responses.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有出来る様、1階・2階合同での朝礼ミーティングを毎日行い、唱和を行なっています。また、入社時には新入社員研修にて理念と社訓を学ぶ機会を設けています。	法人が掲げる経営理念及び行動指針は朝礼で唱和し、社訓、事業所独自の目標も合わせて、共有の場に掲示して、意識付けに努め、日々のケアに活かしている。新職員研修では、改めて、理念、社訓を掘り下げ、意識統一を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の大きな行事には参加して頂いたり、町内会の新年会や総会には出席させてもらい、繋がりを大切にしております。	事業所主催の秋祭りには地域住民の参加を頂き、運営推進会議にも、町内会長、民生委員がメンバーとなり、事業所の理解に繋げている。所長も新年会や総会に参加し、地域活動に積極的に関わっている。散歩時の挨拶や子供会との交流、ボランティアの受け入れなど、地域との貴重なふれあいの時間となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の集まり等で挨拶をさせて頂き、理解してもらえる様努力しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にはご家族様・地域包括・町内会の方々にお集まりいただき、助言や情報を得ております。	年6回の開催に尽力しており、事業所の運営や活動報告、利用者の状況説明に加え、ヒヤリハットや事故報告も行い、透明性を図り事業所への理解に繋げている。其々の立場で意見交換や情報提供が有り、運営に活かされている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の管理者会議に出席をし相談や助言をいただく様に努めています。	利用者の課題については、担当窓口にご相談し、アドバイスを指導を受け、市や区の管理者会議や集団指導での情報は運営やサービスに活かしている。ケースワーカー訪問時にも情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を行い、職員間で話し合う時間を設けています。また、正しく理解出来る様研修を行い、学ぶ時間も設けています。	身体拘束適正化に関する指針及びマニュアルを整備し、委員会は定期的に開催し、内容は議事録にて周知を図っている。法人研修や伝達研修にて、拘束をしないケアを共有し、自己点検チェックも定期的に行い、正しい理解に繋げている。リスクに関しては家族と話し合い、理解を得ている。夜間のみ玄関は施錠している	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加や会議等で話し合い、虐待の防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方も居る為、研修等で学ぶ機会を設け、得た情報は会議等で職員への周知を行なっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、理解・納得して頂ける様行なっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月日々の様子が書かれている日誌を送らせていただき、面会時にも詳しくお話するよう努めています。ご本人様・ご家族様からのご要望等は職員会議などで話し合い、サービスの向上に努めています。	運営本部では、ケアサービスに関する家族の率直な意見や要望の汲み取りとして、家族アンケートの実施に取り組んでいる。日常支援で聴き取った利用者の意見や来訪時や電話等で得た家族の意見は、会議等を通して職員間で共有し、反映に努めている。毎月発行の事業所便りや1ヵ月分のケア記録を送付し、暮らしの様子や事業所の情報を報告し、家族の安心に繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談を行い、1階・2階の合同のミーティングも設け働き易い環境整備に努めています。	所長、主任、職員は、日常的に忌憚無く話し合える関係性が築かれている。月1度の全体会議では、業務の見直しやケアサービスの提案等の意見交換が行われている。定期的に、所長による個人面談が実施され、個々の目標や自己評価等を聞き取り、各自が向上心を持って働ける職場環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自目標を設定し、評価制度の導入で、向上心を持ち、やりがいを持って働ける様務めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修・外部研修を受ける機会を設けたり、現場では面談を行いながら指導を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域の管理者会議に出席し、他の管理者との情報交換や意見交換を行い取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	利用開始時にはご本人様・ご家族様と直接お話しし、要望等をお聞き出来る様務めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には出来る限り不安な事・要望等をお聞きし、要望に沿ったサービスが開始出来る様務めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	開始する際には必要とする支援を見極められるよう、ご本人様・ご家族様とお話する様務めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様と馴染みの関係を築ける様、尊厳を尊重しながら、支援させて頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙や、面会時には近況報告を行い、ご家族様との関係も大切にしながら日々努めております。また、面会時には自室にてご本人様とご家族様でゆっくりと過ごして頂く様配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人からの電話や、お手紙など関係が継続できるよう努めています。	親族は勿論、利用者を訪ねて同級生の訪問も有り、手紙での交流も途切れない様に支援している。親族の家に外泊や外食、墓参りなど、慣れ親しんだ場や人との関係性の継続に心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立にならぬ様、職員が間に入りながら入居者様同士、関わり合いが持てる様支援しています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡が取り易い状況・環境に心掛け 普段からも相談や報告が行いやすい関係性を築ける様務めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望の把握が行える様、カンファレンスなどで話し合い情報の共有に努めています。	利用者の思いや意向は、入所時に本人、家族、関係者から聴き取り、アセスメントに記録している。日々のバイタルチェックを始めとし、会話や仕草、可能な時は本人に問いかけて、思いの把握に努め、記録や会議で共有し検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様・ご家族様に生活暦等伺い、職員間でも情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の暮らし方等得た情報は職員間で情報共有し、話し合い、ケアに繋げています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様に意向をお聞きし、介護計画書に反映出来る様行なっています。	介護支援専門員が中心となり、毎月のカンファレンスにてモニタリングを行い、利用者、家族の要望と、医療関係者の助言を盛り込み、職員間で協議を重ね、3ヵ月毎に見直している。特変時は随時見直し、利用者のより良い暮らしに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・気づきはノートを活用し情報共有を行なっています。またケアの実践・評価はカンファレンスにて意見交換を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援やサービスに取り組めるよう、対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理容やヤクルト販売を定期的にご利用し、大きな行事には、ご家族様・町内の方へ声を掛けさせて頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療にて見て頂き、必要時には臨時的往診・24時間医師との連絡が取れる様になっております。	入居時に受診機関の希望を確認しているが、殆どの利用者は、月2回の往診対応の協力医を主治医とし、24時間の連携体制が整っている。入居前からのかかりつけ医や専門医への通院は、家族と職員で支援している。週1回の歯科医や看護師の訪問で、健康状態は常に把握されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の情報や気付きは報告・相談し、適切な受診などを受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院の際はご本人様・ご家族様にお会いし話し合う機会を設け、退院に向けて体制を整える様に、会議等で情報共有しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様又はご家族様と何度も話し合いを行い、方針を決めております。	入居時に重度化対応指針を説明し、看取り実施に関するアンケートも行っている。事業所は既に看取りを経験しており、状態変化時には、段階的な合意の必要性から、改めて看取りについての同意書を作成し、方針の統一を図り、医師、看護師と連携し意向を尊重した支援を行っている。職員は研修を行い、チームでの支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応が出来る様、救命救急研修に参加し、情報共有も行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練や、地域での訓練にも参加し、避難できる方法を学んでいます。	自主訓練で、昼・夜想定火災避難訓練を年2回、実施している。更に、町内会主催の火災訓練に、利用者と共に参加し、車椅子使用者の避難誘導を地域住民と体験している。食料、飲料の備蓄は確保し、寒冷期の防寒備蓄品の準備に努めている。	地震等の自然災害想定訓練の実施と臨場での住民の役割を明記し乍ら、参加協力を継続して要請するなど、更なる協力体制の構築に期待する。また、倒れる危険のある家具や電気製品の固定等、室内の安全確保に努める事も期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より入居者様やご家族様・職員同士の声のかけ方にも注意し、会議や朝礼等で話し合う機会を設けています。また、接遇研修も新入社員研修時には行なっています。	利用者の人格やプライバシー配慮は、接遇研修やミーティング等で職員へ周知している。利用者への言葉の内容や語調等が適切であるよう職員に徹底している。排泄時や入浴時には、プライベート空間として、出来る限りプライバシー確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での気付きや変化などは職員が共有し、自己決定が出来る様働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人のペースで生活が出来る様、業務の改善などその都度話し合い、希望に添えられるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様が選んで洋服等着られる様に、声掛け・見守りを行なっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	片付けは出来る事は職員と一緒にこなっています。お誕生日や行事には好みの物を提供しています。	日常食ではメニューと食材は委託しているが、誕生日のケーキや季節行事の特別食、おやつ等は、利用者の要望も汲み取り、買い出しにゆだね、出来る限り職員の手作りに拘り調理し、喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養が偏らない様、見た目・味付け・形状にも工夫しこなっています。献立表は栄養士が作成しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後介助や見守り・声掛けで行っています。訪問歯科医に相談しながら、こなっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、出来る限りはトイレでの排泄が行える様、介助や見守り・声掛けを行い支援しています。	利用者の排泄の間隔や生活習慣を共有し、声掛けや誘導、見守り等で、トイレでの排泄継続を目指し支援に取り組んでいる。利用者の障害の状態を見極め、便器の向きを変えたトイレを設置する等、排泄の自立に向けたトイレ整備が成されている。下着や衛生用品も、利用者個々に検討し、不快感の排除に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分量の把握し、出来る限りトイレでの排泄が行える様取り組んでいます。また、必要な場合には医師や看護師に相談し対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	個々に合わせた声掛けや、時間等を把握し、ゆっくりと入浴が出来る様支援しています。	週2回を目安に、午後を基本として支援しているが、毎日入浴出来る体制である。拒む利用者には、利用者の心情を察し乍ら声掛けを工夫し、間隔が空く場合はシャワー浴や清拭で衛生保持に努めている。入浴後等は保湿剤を全員に塗布し、皮膚乾燥による疾病を予防している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、ゆっくり・安心して気持ちよく休んで頂ける様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお薬の目的・副作用をすぐに確認出来る様、ファイルしております。また、誤薬等の無い様、2重・3重のチェックを毎日行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事・出来ない事を見極めながら、役割をもって暮らせる様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には外気に触れ気分転換が行える様支援しています。	利用者の体調を見極め、玄関先にベンチを置き日光浴を楽しんだり、散歩に出かけ、近所の庭の花を目でるなど、その日の気分に応じて支援している。桜見物で農試公園までドライブしたり、ソフトクリームを食べに出かけるなど、気分転換を図り、家族の協力の下に、墓参りや外泊、外食と個別対応にも努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いはホームにて管理をしております。ご本人様の希望があった場合には、ご家族様に相談し対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や親せきの方からのお手紙や電話などのやり取りを行なっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には季節を感じられる様な装飾を飾っております。また、毎日清掃し、居心地の良くなるよう心掛けています。	共用空間の壁面には、利用者と共に作り上げた季節の飾り付けを施し、話題提供の一つとなっている。また、毎日のメニュー版の記載を利用者が担っている。窓からの陽射しは明るく、行き交う人々や季節の移ろいが感じられ、また、台所からの調理の音や匂いが漂い、家庭的な居心地良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他入居者様との交流が図れる様席を変更したり、間に職員が入りながらコミュニケーションを取れる様工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は馴染みのある物を持って来て頂いたり、ご本人様やご家族様と相談をしながら居心地の良い空間になる様工夫しています。	筆筒、ベット、テレビ等、暮らしの必需品や大切な仏壇等を持ち込み、時計、カレンダー、温湿度計、自作品、職員からの誕生カード、家族写真等を飾り、観葉植物も置き、快適で安らげる居室作りをサポートしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事・分かる事を把握し、出来る限り自立した生活が送れる様工夫しています。		